第2次　芦屋市健康増進・食育推進計画策定のためのスケジュール(案)

名称　　：　第2次芦屋市健康増進・食育推進計画
根拠法令：健康増進法第8条第2項　　食育基本法第18条

進行管理：

平成24年市民意識調査による評価と健康づくりや食育についてを取り巻く課題を明確にし平成25年度から平成29年度までの5年間の計画を策定する。

	平成24年											平成25年			
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
市民委員の募集	広報原稿	2週間													
設置要綱の策定															
関係機関からの推薦															
策定委員ﾒﾝﾊﾞｰ決定			4月1日												
調査・分析委託業者		業者選定委員会													
		ﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙ方式													
市民ｱﾝｹｰﾄの実施															
作業部会素案作成															
各課のヒヤリング															
策定委員会			第1回		第2回		第3回		第4回		第5回		第6回		
計画の中間まとめ															
幹事会・推進本部会議															
ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄの募集															
本案の作成															
幹事会・推進本部会議															